

人事評価に関する検討会（第8回）議事概要

1 日 時：平成26年1月27日（月） 16:00～18:00

2 場 所：総務省行政管理局（9階） 第2研修室

3 出席者：（委員）（敬称略、五十音順）

出雲明子、川本裕康、須田孝、須田敏子、高橋潔、傳清忠、守島基博（座長）

（総務省・人事院）

総務省：笹島人事・恩給局長、井波人事・恩給局次長、稲山人事・恩給局総務課長、稲垣人事・恩給局参事官（人事評価、任用担当）、柴沼人事・恩給局企画官（人事評価、任用担当）

人事院：新ヶ江企画法制課課長補佐

4 議事次第

（1）開 会

（2）議 事

・人事評価に関する検討会報告書（案）について

（3）閉 会

5 会議概要

（1）事務局から資料に沿って説明を行った。主な質疑等は以下のとおり。

- 全体としてまとまってはいるが、特に概要をふかんして見ると、制度的な観点及び上司の観点からはよく書かれていると思うが、被評価者の観点、例えば、どのような心構えで面談を受ければよいのかといった点もあれば広がりが出るのではないかと。上司からの働きかけだけでは、パフォーマンス向上につなげるのは難しいので、部下の心構えの観点を入れるとよいのではないかと。
- この報告書自体は、どちらかと言えば、人事評価の仕組みや評価者へ向けた提言を中心とした内容となっていることから、今のような観点は、あまり盛り込めていないが、人事評価マニュアルの改正などの際に考慮して、反映できるのではないかと。
- 所見欄をもっと活用していくという考え方が表われるような記載とした方がよいのではないかと。
- 評語の変更について、「検討」では、かなりトーンが弱い。検討会の議論では、変更した方がよいのではないかと意見が多かったと思う。
- 検討会では、評語記号の変更については、割と積極的に推していた。
- 「S・A・B・C・D」を「S・AA・A・B・C」に変更しても、段階数は変わらないので、継続性が意識されて、あまり変化がないかもしれない。

○ 人事評価の実施が困難なケースに関する記述については、公務員の場合、業務の性質上、人事評価が難しいと言われている中であって、人事評価を導入したという経緯を踏まえ、そこから何か逆戻りするような印象を持たれないよう記述を工夫する必要があるのではないか。

(2) 検討会報告書については、本日の議論を踏まえて最終的な取りまとめを行うこととし、最後に、座長より閉会の挨拶があった。

以 上

なお、以上の内容は、総務省人事・恩給局の責任において作成したものであり、事後修正の可能性はある。